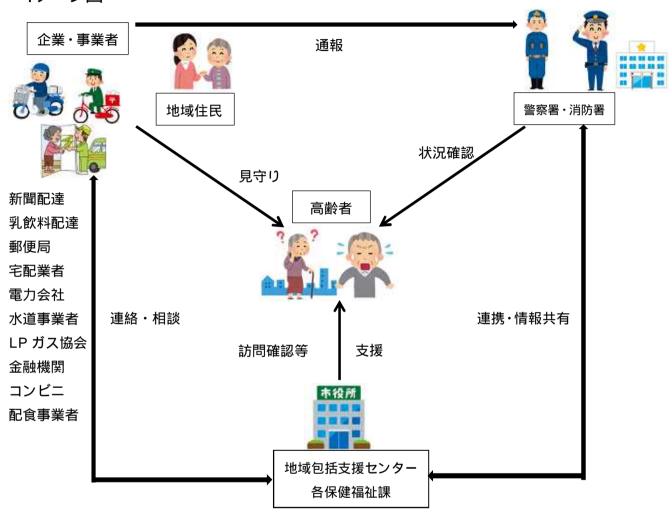
## 宍粟市高齢者地域支え合い活動事業の概要

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、公的なサービスだけでなく、住民の助け 合いや関係機関との協力・連携が必要になります。

日常的に地域や個人宅に出向く企業や事業者と連携し、日頃から見守りをすすめていきます。日常業務を通じて、高齢者に異変を感じた時に市へ連絡又は必要時警察署又は消防署へ通報してもらう仕組みです。孤独や孤立の予防、消費者被害の予防にもつながります。

## イメージ図



## 活動方法

地域での幅広い「気付き」を目的としているため、見守りの対象者を特定する必要はありません。 日常業務の中で、「いつもと違う」「何かおかしい」と感じた場合に連絡するさりげない活動です。

## 役 割

協力事業者…協力員に対して、協定の趣旨の周知をお願いします。日常業務の範囲内において、高齢者に関して何らかの異変を感じた場合は市へ連絡していただき、緊急を要すると判断された場合は、警察又は消防へ通報お願いします。

市(地域包括支援センター又は各保健福祉課)…協力員から連絡を受けた場合は、必要に応じて関係機関と連携を図り、訪問するなど必要な対応をします。